

「健康宣言」の制定について

社会の一員として、京阪グループの一員として、今般、当社においても、ESG※に配慮した経営への意識を高めるとともに、京阪グループとして展開する「BIOSTYLE PROJECT」の趣旨にも則り、「健康経営」への取り組みをスタートします。

スタートにあたり、社員が安心して力を発揮できる環境づくりや組織風土の醸成を図るため、以下のとおり「健康宣言」を制定します。みなさんと思いを共有しながら、具体的な取り組みを広げ、健全な会社をつくっていきたいと考えています。

そして、国が推進する「健康経営優良法人」の認定を目指し、社内外から信頼され、選ばれる会社への歩みを進めたいと思います。

※ Environment（環境）、Social（社会）、Governance（ガバナンス・企業統治）

記

1. 「健康宣言」

社員と会社が幸福で、健全に成長していくためには、社員一人ひとりが心身ともに健康で、持てる能力を存分に発揮できなければなりません。そのために、社員の健康維持・増進の施策を充実させるとともに、生活習慣の改善への取り組みを支援します。社員が健康で、いきいきと働ける職場環境、働きがいのある職場づくりを目指します。

そして、健全な社員、会社として、京阪グループの経営理念である「京阪グループは、人の暮らしに夢と希望と信頼のネットワークを築いて、快適な生活環境を創造し、社会に貢献します。」の一翼を担います。

2. 重点取組項目

| | |
|------|---------------------------------|
| 疾病予防 | 定期健康診断受診率 100%、ストレスチェック受検率 100% |
| 健康増進 | 運動習慣の定着、禁煙支援 |
| 習慣改善 | 長時間労働の低減、休暇取得推奨 |

以上